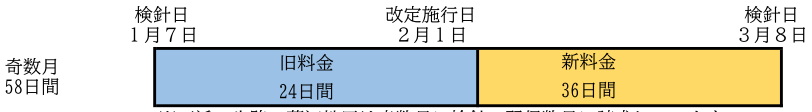
水道料金　日割計算方法（石浜・生路・藤江地区）

使用期間が料金改定施行日をまたぐ場合は、使用日数により按分します。
【例】使用日数60日（２ヶ月）で使用水量45㎥の場合



※石浜・生路・藤江地区は奇数月に検針、翌偶数月に請求しています。

○旧料金と新料金の算出方法について
使用期間２ヶ月で４５㎥の場合、水量を月２３㎥と２２㎥に分け、新旧料金各々で計算します。

『旧料金』

水量月　23　㎥				
基本料金				390円
水量料金				
０から10㎥	10㎥	× 60円	＝	600円
11から20㎥	10㎥	× 126円	＝	1,260円
21から23㎥	３㎥	× 163円	＝	489円
			合計	2,739円
2,739円 ＋		消費税10%	＝	3,012.9円
			≒	3,012円①

水量月　22　㎥				
基本料金				390円
水量料金				
０から10㎥	10㎥	× 60円	＝	600円
11から20㎥	10㎥	× 126円	＝	1,260円
21から23㎥	２㎥	× 163円	＝	326円
			合計	2,576円
2,576円 ＋		消費税10%	＝	2,833.6円
			≒	2,833円②

『新料金』

水量月　23　㎥				
基本料金				700円
水量料金				
０から10㎥	10㎥	× 79円	＝	790円
11から20㎥	10㎥	× 145円	＝	1,450円
21から22㎥	３㎥	× 182円	＝	546円
			合計	3,486円
3,486円 ＋		消費税10%	＝	3,834.6円
			≒	3,834円①’

水量月　22　㎥				
基本料金				700円
水量料金				
０から10㎥	10㎥	× 79円	＝	790円
11から20㎥	10㎥	× 145円	＝	1,450円
21から22㎥	２㎥	× 182円	＝	364円
			合計	3,304円
3,304円 ＋		消費税10%	＝	3,634.4円
			≒	3,634円②’

①＋②＝5,845円…旧料金（総日数）

①’＋②’＝7,468円…新料金（総日数）

奇数月 奇数月（旧料金 5,845円 × 旧料金使用日数 24日／総日数 60日）＋（新料金 7,468円 × 新料金使用日数 36日／総日数 60日）

＝ 2,338 円　　＝ 4,480.8 円

≒ 4,480

2,338円 ＋ 4,480円 ＝ 6,818円 （請求額）